



おーい！くじらぐも

Vol.26 2023年（令和5年）8月号

発行人：(福)健翔会 相談支援センターくじらぐも

所在地：埼玉県行田市小見1141番地1

TEL:048-580-3634 FAX:048-554-8814

MAIL:kujiragumo@kenshokai.net

発行責任者：くじらぐも センター長 細川竜太

福祉サービスを利用するためには「くじらぐも」が作る『サービス等利用計画』が必要です。

「くじらぐも」は障害者総合支援法により、障害者・障害児に対し相談支援事業を提供する健翔会の第4号事業所です。

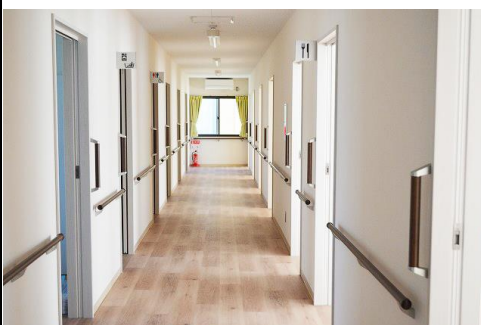
おかげさまで、契約児・者の方が増えてきました。ご相談はお早めをお願いいたします。



深谷市近隣4箇所
(花園・上柴・川本・東方)で
グループホームを運営している
事業所へ見学に行ってきました。



こちらは花園のグループホームで
定員7名の建物が6棟建てており若干
空きがあります。介護サービス包括型
(日中は作業所などの利用)です。



白を基調とした明るくキレイな
グループホームです。車イスなど
身体障害の方にも対応可です。

『居宅介護サービス(家事援助)の育児支援について』

先日、NPO 法人の代表の方から「シングルマザーの母親が精神障害を患っており、子どもの保育園までの送り迎えができなくて困っている」と、くじらぐもへ相談がありました。通園している保育園は送迎バスの運行がなく、お話を聞くとお子さんは、保育園に行きたいのだけれど、母親が送れないため、その日は欠席になってしまうという日が続いていました。精神障害者特有の朝の体調不良をどうバックアップすればいいか考えたところ、居宅介護(ヘルパー)のサービスで、受けられる「育児支援」の対象範囲が拡大されたことがわかり、そのサービスに繋がれることができました。

本来、居宅介護とは本人に対するサービス提供を主としてきましたが、この居宅介護の育児支援とは、障害のある親に変わり、ヘルパーによる育児の支援を行います。現行は、沐浴や授乳・乳児の健康把握の補助・特に言語発達を促進する視点からの支援、保育園・学校等からの連絡帳の手話代読や連絡の補助でした。令和3年から新たに対象に含まれたサービスとして、利用者(親)へのサービスと一体的に行う子ども分の掃除・洗濯・調理や子どもの通院の付き添い、保育園への送迎です。

育児は、「親がやるもの」「他人に子どもの面倒を見てもらうのはちょっと…」という考えは当たり前なのですが、それがやりたくてもできない、大変な思いをしている方がいるのも事実です。社会にはホームヘルプをはじめ、利用できるサービスや相談できる場所があることも知ってもらい、人と人との繋がりや、より快適に生きていけることを、困っている人に発信していきたいと思えます。

ただ、行政側から積極的にこのようなサービスがあるという発信は少ないように感じます。それには、相談員や関係者がその情報をどんどん発信して、多くの方に「知ってもらおう」ことが必要だと感じています。

<8月のトピックス>

お盆にお墓参りに行ったときのことで、車イスの方が自前のスロープを持って来ていました。その墓地を見渡すと小さな段差から大きな段差まで、障害のある方にとってバリアだらけでした。しかし、その方と周りにいた人達は手慣れた様子で、スロープを設置したり、車イスを少し持ち上げたりと手際もよくお墓の場所まで行ってました。

その方達を見て感じたことは、「ここにはこんなバリアがある」という情報と「これとこれがあれば大丈夫(バリアに負けない)」という対応の慣れでしょうか。バリアのハード面を改善・クリアしていくのは、お金もかかるし時間もかかります。バリアがあるのはしょうがない、うまく付き合っていこうという姿勢が見て取れました。ご先祖様もさぞ喜ばれていると思い、私も清々しい気持ちで手を合わせる事ができました。